平成 25 年度物部川清流保全推進協議会総会　議事要旨

◆日 時　　平成２５年５月２７日（月）10：00～12：00
◆場 所　　香美市立中央公民館 ２階会議室（香美市土佐山田町宝町2-1-27）
◆出席者　巻末参照
◆議 題　　開会　　環境共生課長挨拶
議事　（１）平成24年度の取組み実績について
（２）平成25年度の取組みの方向性について
※議事１及び２を一括審議
（３）その他

小松環境共生課長	本日は皆様ご多用のところ、平成２５年度物部川清流保全推進協議会総会にお集まりいただきましてありがとうございます。開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。 県では、物部川の清流の再生を目指すために平成２０年に「物部川清流保全計画」を策定し、翌年の平成２１年にはこの計画を流域の関係団体や行政が連携して進めていくために本協議会を立ち上げ、物部川の現状について情報共有を行いますとともに、ごみ対策や代かき濁水対策など重点的に取り組むテーマごとにワーキンググループを置いて、具体的な取組みを進めていただいています。 本日は、これまでの本協議会の取組み内容をご報告させていただきますとともに、今年度の取組みの方向性についてご議論とご承認をいただきたいと考えております。 今後とも流域が一つとなって清流物部川を再生し、次の世代に引き継いでいくために、本日ご出席の皆様の活発な議論をお願いいたします。
事務局	＜委員紹介＞ それでは以降の進行を、大年会長にお願いいたします。
議長（大年会長）	それでは、お手元の議事次第に従って進行します。 本日は総会ということで、24 年度の取組みの報告と 25 年度の取組みの方向性についてという議事ですので、両議題を一括して事務局より説明をお願いします。
事務局	（「議題１　平成 24 年度の取組み実績について」「議題２　平成 25 年度

の取組みの方向性について」を配布資料 4～21 ページに沿って説明した。）

議長　事務局からの説明は以上です。まず、前年度の取組み実績について、委員の皆様からご意見等ありましたらご発言をお願いします。

（委員からの発言なし）

24 年度の取組みについては、よろしいでしょうか。

それでは 25 年度の取組みの方向性ということですけれども、まず考え方としては、総会があって部会があってその下にＷＧを配置するというこれまでの進め方を踏襲しています。これについて事務局案以外の進め方の方がいいといったご意見などはございませんでしょうか。

（委員からの発言なし）

はい。それではそのＷＧの再編案について、委員の皆様のご意見等はいかがでしょうか。

岩神委員　この会が出来上がった段階から気になっていたことですが、やはり一番の課題は長期濁水ということですから、その辺を絶対外さずにやっていただきたい。みなさんご承知のとおり、農業濁水というのはある程度、被害事例が場所的にも限定されていますから、これはほんとにやる気になればやれます。もちろんそのことをやろうとしているのだとは思いますが。

関連して発表させていただくと、ＪＡ南国市の稲作部会と先日話し合いを持ちました。その席上で、自分たちが取組んでいるということをＰＲした方がいいのではないかという意見がありました。先日、四万十川上流淡水漁協が浅水代かきの取組みをＰＲしておりましたけれども、私はそれをみて「これはやらないかん」と思いました。むしろ、こちらのほうが前々からずっと取組みをしておりますから、このことについては明確に、こちらがやってますよということをＰＲをしていただきたい。ＰＲという観点を大事にしていただきたい。

長期濁水に関して今後は、分画フェンスがどれだけの効果を上げたのか、効果が上がらないことをいつまでもやってもいけませんから、その辺の取組みがどうなっているかということについては、絶えずみんなが知っておかなければいけないことであり、これは本格的に取り組まなければいけないということをいつも意識してもらうということで、その辺りはこの協議会とは別途の問題にしたいとは思いますけれども、それはそれでやってください。

第３点目ですが、環境学習のことで、これは会場の問題があります。本川の下流に湧き水のあるところがあって、以前は環境学習の場としてよく利用していましたけれども、国交省の工事によってほとんどそういった場が確保できなくなりました。国交省さんの方もなんとかしたいという思いで取り組んでくださっていますけれども、やはりその取組みについても、場所も方法もちゃんとしたある程度のことをしておかないと、増水をしたらすぐに元に戻ってしまいます。そうすると子どもたちに環境学習をしたくても下流部には会場がなく、常に香北町の日ノ御子へと会場を求めて移動しなければいけないことになります。人々と川とのつながりということを考えますと、下流部でも川で遊べる場所の確保ということはこれを進めるために必要です。そういう点も、国交省さん、改めてぜひお願いしたいと思います。

それから、これは今回出ていませんけれども、私の個人的な見解になるかもしれませんが、せっかくの機会ですから話をさせてもらいます。と言いますのは、濁水の問題を今やっていますけれども、私は今、例えばアユを釣りに行っても、この水の少ない状況は普通じゃないと感じます。渇水ということが濁水の対極にあるということを考えますと、農業用の水利権の更新はおそらくもう何年かしたらその時期がきます。農業用水の利用方法が本当に適正な利用方法になっているのかという事柄に対する問題提起、これをしておかないと、そのまま行ってしまうという可能性もあります。ご承知のとおり、旧の野市町あたりを見てみてください。農地はどんどん宅地化されてほとんどがもう家になってしまいます。そういうなかで、どういう積算根拠で農業用水がいるんだということを、今からやっておかないと間に合いません。ですからこれは、平成 25 年度にやりたいＷＧの事柄とは若干離れているかもわかりませんけれども、ここに抱えている課題というのはいくつもありますから、その辺のこともある程度視野に入れながらの対応をしていかないと、これをこれだけやる、これだけやると深くやることも結構ですが、絶えず全体的に、この課題があるということを問題提起できるように。以上です。

議長　今、大きく４つのご意見をいただいています。一つ目が、ＰＲ不足ではないかというご指摘がありました。これについては、事務局の方で今年度から、どういう風な行事があるという情報を流していただくようにはなってきましたが、対外的に、物部川での活動をＰＲすることが必要ではないかというご意見ですが、事務局の方で何かありませんか。

事務局　会議の際には県政記者室への情報提供はしておりまして、その結果として、今年３月のＪＡ南国市の浅水代かき実践会へのテレビ取材という

こともありました。現状では、情報提供だけで終わっているところもありますので、今後はもうひと押しのご連絡をさせていただくなど、活動のＰＲを心がけていきます。

議長　委員のご意見も踏まえ、ぜひお願いします。

二つ目のご意見は、長期濁水がそもそものベースで、それから目をそ向けて目先のことだけやっていてもだめじゃないかというご指摘だと思います。確かにその通りだと思いますが、最初の取り組みとしては、長期濁水に対して具体的に何かをすぐやるというのはものすごく難しいということで、まずは農業濁水からということでＷＧが立ち上がったという経緯があったと思います。

県の河川課のほうでは永瀬ダムへの分画フェンスの施工が終了し、運用が始まるというところで、その運用の効果がどう出るのかということをデータを蓄積して分析するという段階になってはおりますけれども、今はまだ評価するだけの蓄積がないということで、この効果についてはこれからというところです。

そのこと以外で、森林保全というところで、いま岩神委員が言われた長期濁水への対策が基本であるという認識は忘れてはいけないということに関連するコメントを森林部局の方からいただけませんでしょうか。

吉永委員　国有林サイドから申し上げます。国有林野事業はこの４月に特別会計から一般会計に移行したということもありまして、四国森林管理局では今後の取組みの大きな柱として公益的機能の維持増進のための森林整備の推進など、これは従来からもやっておりますけれどそういったことをまた強く意識してやっていこうということで考えております。一般的に、山が荒れていると水にも影響してきますので、そこは下層植生の生えているような健全な森づくりということで、間伐を適切な時期にきちんとやっていくということもございますし、四国の場合ですと雨も多く、山の崩壊やシカの問題などいろいろございますので、我々としましても、例えば治山事業において山腹の崩壊した場所に堰堤を設けたり、あるいは土が流出しないように柵をつくって山腹を安定させて、山腹が安定した段階で植生を回復させるような取組みをやってきています。また、シカ対策も植生回復とセットにしてやっていますけれども、そういったものを総合的に組み合わせる形で行っていく必要があると考えております。

私も着任したばかりで管内の状況を十分把握できておりませんけれども、大きな考え方としてはそういった形で適切な森林整備や国土の保

全を目的とした取組みを進めていくこととなりますが、これは結果として長期濁水にも効果が出てくると考えておりまして、そういった視点は失わないようにして取り組んでいきたいと考えております。

田村委員（代理）
杉本副部長

民有林の方のお話をさせていただきたいと思います。長年、間伐ということで取り組んできていますが、森林整備の中で間伐のピークはやや過ぎかかっているというのが実情だろうと思っております。ここ何年かは間伐の数量も減ってきているんですけれども、間もなく大豊町に大きな製材工場ができることもあり、そうしますとこれまで育成してきた森林が利用の時期に差し掛かって、これからは木材を出すという時期に差し掛かってきます。その時に、この製材工場の需要がかなり大きいものですから、間伐で木材を出すというよりは、プラス皆伐ということもこれから先には起こってくるのではないかと思っています。ここはさきほどお話がありましたようにシカの対策が大きなポイントであろうと思っておりまして、県の林業分野でも、伐った後の更新対策というのをポイントにこれから考えていく必要があると思っています。

また、高知県全体がそうなんですけれども、全国で2番目という人工林率の高さがありまして、特にこの物部川流域もかなり人工林率が高いという状況です。皆伐が行われことによって適地適木といいますか、それなりにミックスしながら混交林、広葉樹林なども育成していくことを考えるいい機会になるのではないかとも思いまして、昔はとにかくスギやヒノキを植えておけば将来お金になるからということで片っ端からスギやヒノキを植えていましたので、ここら辺の考え方もきちっと整理して、適地適木ということをみていけば全体として山のバランスもとれてくるのかなと思っていますので、県としましても、再造林にあたっての指針のようなものをつくって進めていきたいと思っているところです。

議長

お二人の委員からシカの食害の話もでてきましたが、依光先生、長期濁水という切り口から、シカの食害についての現状や今後の展開へのご意見などをいただけませんでしょうか。

依光委員

物部川は、2004年の自然災害で三嶺のすぐ横が土石流になりました。2005年には別府峡も豪雨で濁水があって、2006年には年中長期濁水というひどい状況でしたが、それもだんだんと落ち着いてきていたわけです。シカの食害は2004，5年くらいから笹枯れや樹皮食いの被害が出始め、2007年くらいからはものすごく大きくなりましたが、その時にはまだシカ起源の崩れはあまりありませんでした。ところがこの2～3年、

特に去年の７月にはそれに起因する崩れがいっぱいできました。なぜかと言えば、シカの生息密度は 2006，7 年から 2011 年にかけてピークなのですが、その間にほとんどのスズタケを枯らしました。白髪山とか登山者の多い一部のところには残っていますけれども、西熊渓谷や長笹谷、カンカケ谷、フスベヨリ谷、この周辺のスズタケは１割もない、ほとんどもうゼロに近いというくらい無くなりました。ここの自然林は樹木が非常に大きく、樹木と樹木の間が非常に開いており、この間を埋めるものがスズタケやその他の林床植生でした。ところが林床植生も間木もすべて、シカの被害で無くなりました。林床植生がほとんどないという状況ですから、ちょっとした傾斜地では、豪雨でなく毎年降るくらいの雨でも土砂が流れるというようなことが起きています。急傾斜地ではそれが崩れにまで発展しています。これは、香美市の門脇市長がご苦労されていると思いますが、ふるさと林道はもう毎年崩れると覚悟しておいてください。それほど、上の山はボロボロになっています。目にみえるのはふるさと林道ですけれども、見えない部分では、長笹谷とかそういうところもますますひどい状況が進行しています。

これをどう収めるかというところは、我々の会は労力として保護柵を張ったり樹皮食い対策をやったりすることはできます。ですが、三嶺の森をまもるみんなの会というのはあくまでＮＧＯですので、長期濁水を止めるだけのことは行政にお願いするしかないことです。

現状は面積的にも広がりました。ほぼ全面的にです。ですから非常に難しい状況がありますが、とりあえずまず第一に、シカを徹底的に減らさなければいけない。その次には、そういう崩れたところの再生と、林床砂漠化している部分にどう植生を再生するかということが第二段階になります。稜線部は日当たりがいいので、割といろんな植生が最近戻ってきました。これはシカが若干減ったこともあります。特に白髪山から白髪分岐、カヤハゲ等ひどかったところは、香美市が捕獲を４～５年間続けた結果、稜線部はかなり再生してきました。ですが、西熊渓谷などの急傾斜地の樹林内は、まだ悪くなる一方です。ですから長期濁水は、毎年降るくらいの大雨でも出るという状況に今は来ていると思います。

シカ起源の問題は非常に難しいんですが、やや時間をかけながら、じっくりと戦っていかなければいけないことだと思います。

議長　食害の実態把握と対策は、依光先生を中心にやられているわけですが、清流保全の協議会としてもなんらかのアクションを打ち出していけたらいいなという風に思います。地元でいろんなグループの方が活動されているものを後方支援するというスタンスも必要ですけれども、森林部局の方にも問題意識があり、依光先生のグループはそういうことをよ

り実践的に調査研究をされている、そしてこの協議会の委員でもある。この協議会としては、その状況を把握しながら後方支援の枠内に限定することなく、もう一歩踏み出したアクションを打ち出せないかと個人的には思っています。具体的にどうしたらいいのか、そのことでどれだけの効果があるのかがすぐには出せないので、今年度いきなりＷＧをつくってこうしましょう、ああしましょうというところまではできないとは思いますが、今年度の総会ではシカの食害に関する意見がたくさん出ているので、この協議会としてもこのことについて何らかのアクションを起こしていく、それをどういう形で起こしていったらいいのかということを、関係者と協議しながら、事務局で原案をつくっていただいて、早ければ来年度の総会の時に提示していただけるようになればいいのではと思います。

事務局、どうでしょうか。

事務局　シカの食害について、協議会としてもなんらかの形で一歩踏み出そうということで、わかりました。そのなかでは啓発活動を進めるＷＧのテーマの一つという形で広く知ってもらうという方法もあると思います。

また、長期濁水につきましては協議会としても重要なテーマであると考えていますので、ＷＧとしては農業濁水に特化した形でやらせていただきますが、２月の合同部会のテーマとして河川課からの濁水の状況報告をもらいながら継続的にやっていけたらと考えています。

議長　それはそれでいいと思います。濁水については代かき濁水だけやればそれで終わりではないというスタンスですということですね。長期濁水は森林の再生やシカの食害、ダムの濁水対策などいろんな要因が絡んでいて一朝一夕にはできないということで、比較的できそうな農業濁水のことから着手したのであって、これについては引き続き今年度もＷＧでやっていきましょう。ただし、それ以外のことについても、清流保全推進協議会として何らかのアクションが起こしていけるように、今年度、その方向性を関係者と協議しながら補足してもらえませんかという提案です。

事務局　わかりました。

議長　では、この濁水関係のＷＧについては、今年度はこういう形で進めるけれども、並行して今申し上げたことを検討してもらうということでよろしいでしょうか。

山崎委員

長期濁水を検討していく、というところで、水質のデータ・グラフを見させていただいたときに、このグラフをどう見たらいいのかがよくわかりませんでした。今回は取ったデータを示されただけでこれから解析をされていくと思いますけれども、いわゆる濁度も、この縦軸の数字はどういう意味があるか、どれだけの濁りがあるかがいまひとつピンと来ません。濁度も時間ごとに変化していると思いますので、サンプリングした時間によって濁度が全然違ったりもすると思いますし、水路の水量も変動すると思います。もう少し解析をくわえられていくと思うのですけれどもそのなかで、本流に流れ込む支流の流量とダムのこと、両方を負荷量で考えていただいて、元々支流から流れてくるものと本流から流れてくるものがどのぐらいの比率であるのか、そういうもので代かきの影響というものがもう少し定量的に分かるよう、データを加えてはどうかと思います。

また、代かきの水は置いておくと沈殿し易いものだと思うのですが、河床への堆積具合なども大事ではないでしょうか。水路の流れ込んだ地点のそういったところも少し見ておいた方がいいのかなと思いました。

議長

データの評価や、どういう形で調査を計画するかについては、WGのほうで今のご意見を参考にして議論を深めていただいたらと思います。

依光委員

山の保水力、人工林の問題ですが、これから皆伐も増えるということで問題になるのは上流域のシカの密度の高いところです。国有林で今年植林したところではヘキサチューブをやっていますが、これは効果があります。2005 年くらいにも杉熊で同じことをやったのがありましたので見てきましたら、そこでの成林率はスギは２割ほど、あとはシキミが非常に多かった。つまりシカが食べないものです。あとは雑木が若干あるような状況で、非常に高価なお金をかけてもそうなっています。また、ヘキサチューブもメンテナンスをやらないと強風や台風で倒れてしまってはいけません。たいていのところは防鹿柵をやっていますが、防鹿柵をやって植林しても、このメンテナンスも非常に難しい。ごく小面積ならいいですが、３ha とかの広い面積で防鹿柵をやってもどこかが破れたりしてほとんど意味をなさないような状況です。ですからシキミとか比較的シカが食べないような植生が繁茂している、ということが予見されます。ですので、植林もできるだけ奥山では皆伐をやめていただいて、間伐でやっていただきたい。

ただし間伐の場合も、ヒカリ石などで林床に出てきた一番多いのはミツマタです。これもシカが食べません。そういうものとかシキミとか、いわば特用林産物がでてきているようなところが多い。シカ密度が低け

ればもっといろんなものが出てきますけれども、そんな状況です。

もう一点、WGを組み替えて啓発活動に変えるということですが、これはやはり、保水力の回復を図るWGを残すべきではないかと思います。これについては、どうあるべきかということも基本的に検討が必要です。山の在り様、ゾーニングを含めてですね。シカの生息地帯や、比較的下の方、渓畔林、いろんなところに違った局面があります。単に啓発しようというだけじゃなくて、その辺りも基本問題として検討すべきではないかと思います。

それから、先ほどお話のあった代かきの川への影響ですが、泥だまりというのがあって、代かきの泥が流れて、流れの緩いところにたまっていきます。そして、アユやボウズハゼはそれらを一生懸命掃除します。掃除するということはアユが泥を食べるということで、アユの味に影響するということが釣り人には知られています。適当な雨が降って適当な水量があれば、泥だまりも解消されて問題はないのですが、そういう問題がありますので、是非この問題は解決に向けていただきたい。

議長　具体的なご指摘については議事録に明記していただいて、いろんなところでご意見を活用していただいたらと思います。

今年度のWGの進め方の部分については、山の保水力の回復を図るWGのままで置いておいてもいいのではないかというご指摘で、事務局案とは違う観点からのご意見でしたが、事務局案のとおり組み替えることによってWGへの参加メンバーは大幅に入れ替わることになりますか。

事務局　啓発活動への組み替えについては、テーマを何にするかによってそのことに特化したメンバーを選んでいこうという流れを考えています。

山の保水力というのはテーマが大きすぎて、どこにピントをあてていくべきかが見えづらく、情報共有の会ということでしか今まで開けていなかったので、それよりはテーマを絞って広報すべきということで、そのテーマに特化したメンバーで、という流れを想定しておりました。

議長　そうしましたら、今年度は今から言うような形で進めてはどうでしょうか。

山の保水力のWGは、それに関連するメンバーがこれまでどおり、解決への道はまだ相当長いけれども重要なテーマであることは間違いないので、今年度以降もテーマをある程度絞り込んだ形で継続していく。一方で、啓発活動を進めるWGというのも、この推進協議会の活動をアピールし、清流保全計画の中で地域の人といろんな情報を共有して協働していこうという目標に対しては非常に重要な活動のWGになります

ので、今年度新たにＷＧを立ち上げる。どういうテーマで進めていくのかによって、参加をお願いするメンバーに若干の変動はあっても、目的は流域が抱えるいろいろな課題の啓発活動、という形で啓発活動を進めるＷＧを新規に立ち上げるということで委員の皆様、いかがでしょうか。

そういうやり方で、事務局はいかがでしょうか。

事務局　保水力のテーマが広すぎますので、どの部分を今年度は重点的にやる方がいいといった点について、本日ご出席の委員の皆様からご意見をいただければと思います。いままでは漠然としすぎていました。

議長　テーマを絞るのもなかなか難しいですけれども、依光先生からのご提案はありませんか。

依光委員　とりあえずは、我々も勉強しなければいけません。さきほど、杉本副部長からも量的にはこうあって、という説明がありました。では、誰がそれをやっているのか、香美市の旧香北町なら香美森林だとすぐ分かりまが、一番重要な奥のほうでは誰がどういう風にやっているのかは僕らには全然わかりません。具体的に今はどういう人たちがやっていて、今後どうあるべきか。山奥ほどどんどん衰退しているなかで誰が担い手になるのか、そういう問題もあると思うので、とにかくそういう実態を知りたい。見たい。そのなかであるべき姿というのを知りたいと思います。

議長　今のご意見はいいんじゃないでしょうか。保水力のＷＧのテーマとして、どういう主体がどういうことをこの流域でやっているのかということの情報を集約して、保水力というキーワードの中で今後どういう方向性でやっていくのが望ましいのかということを意見交換するという。そしてそれを反映する形でそれぞれの主体の方が持ち帰り、実際のアクションに反映させていくという、そういう仕組みのご提案だと思います。いまのようなご意見を参考に、事務局で練っていただければと思います。

次に、環境学習についてですが、これは継続もしていくということですが、課題として一つ、場所がないというご指摘があり、国土交通省さんの方で検討してもらえないかというご意見でしたけれども、いかがでしょうか。

依光委員　これまで、我々が環境学習や子どもたちを遊ばせるのに使っていたのは横瀬のワンドです。治水工事の結果で今は水が流れるようにしている

ので出水時や濁水がでたときにそこを水が流れていますが、前はそこには上流からの水が流れ込んでいなかったので、水量があって濁水があるときにもきれいな湧き水がでてきており、子供たちを遊ばせてこれました。そして下流側の出口もいまは狭くなって、湧き水があるところも浅くなっています。そこを少し、子どもが遊べるように１メートルくらいにして、本流への出口をもう少し広げてもらえれば、魚が結構入ってきて、本流が少々濁っていても環境学習ができるのです。ごくごく簡単にできることですので、我々ネイティブに聞いていただければ。

それと、ここの工事の時の問題はやはり、コンサルが都市からのコンサルであったため、魚の視点や釣り人の視点から見れば川壊しなところが非常にあるという点です。よく分かっている地元の福留先生のような方の意見をちゃんと取り入れていただきたいと思います。

議長　河川整備についてのいろんなご提案もありましたが、環境学習をする場所が下流部にはないので、そういったことにも配慮した川の整備をやってもらえないかというご提案でした。

安達委員　治水と利水と環境の観点をよく考えるというのは大切なことであると思っており、まずは、現地をよく見たいと考えています。

また、環境学習の話が出ましたが、次世代を担う若い方々に、河川についてより関心を持っていただくという点で、河川環境に関する学習が大切であると思います。この流域では、別添資料１のとおり、多くの清流保全への取組がなされていることがわかります。流域の方々にもいろいろご協力をいただいていることも含め、こういった取組を多くの方々に知っていただくために、しっかりと情報発信をしていくことが重要であると思います。

議長　ごみ対策のＷＧはこれまでの検討である程度型が定まってきたので、あえてＷＧという形でなくてもこれまでやってきたことをこれからもやっていきましょうということですが、これについては国土交通省の主催行事とタイアップしていきましょうということですので、どうぞよろしくお願いします。

ごみ関係のＷＧは終了というところで、活動をやめるわけではありませんということでよろしいでしょうか。

（委員からの発言なし）

どうもありがとうございました。

では具体的に、啓発や広報をしていくにあたってこういうテーマをと

りあげてはどうかとか、勉強会のテーマとしてこういうのはどうだろうとか、そのあたりのご提案がありましたらお願いしたいと思います。

石川委員　先の広報につながるんですけれども、流域でこれだけいろんな取組みがされていることを住民の方が知らないということが多いと思うんですね。例えば、勉強会をするときにも関係者だけに声をかけるのではなく、WGに属していない他の委員さんにも声をかけるとか、なるべく多くの人に参加してもらってはどうでしょうか。専門家だけがWGに入っているのではなく、別の視点が入るとまた新しい発見もありますので、なるべく広く声をかけてやることが大事だと思います。

また、県の環境研究センターが水質の資料を出してくれていますが、この結果がどうなのかということについては、ただ数値だけじゃなくて意味があるので、そういう意味がちゃんとわかるようにしてほしいと思います。例えば、安丸は水がきれいなはずですが、夏の調査では6になっています。数字が多いほど良くないということなのですが、安丸が6というのはありえないと思ってみていると、生物の種類数が3種類しか出ていないという結果です。きれいなところにも関わらず3種類しか出ていないということの意味はつまり、砂利が多くなっていて、水生昆虫の生息空間が少なくなっているのではというような河床の問題が非常に多いと思うのです。このようになぜここは数字が悪いのかという数字の読み方について、テキスト等を参考にしながら補足して、それを住民の方に知っていただくということが大事だと思います。水質だけじゃなく河床の状態が、川の中の生き物には重要だということが分かるようなものにしてほしいと思います。

議長　勉強会や広報の具体的なテーマについては、いますぐこれというような具体的な提案はあまりなさそうなので、なにか思いついたことがありましたら事務局へ提案していただくということでよろしくお願いします。

植野委員　物部川21世紀の森と水の会の運営委員の植野です。日ごろは大変お世話になっております。また、流域3市の市長様には、毎年、物部川流域ふるさと交流推進事業につきましてご支援をいただき、そのおかげで当会は、25年度の事業も推進していこうということで、一つは、今までやっておりました川祭りを変更して「みんなの物部川実行委員会」を立ち上げて高知工科大学でシンポジウムを行う予定です。このシンポジウムの内容は、物部川の状況をわかりやすく報告し、検討していこうというものです。もう一つは、日ノ御子川を一つの題材として物部川の水辺

林整備をしていこうということで、地元の香美森林組合さんのご協力を得ながら実際に水辺林を整備して、その成果を確認すると共に広報等も進めていこうということで、この2つに絞って課題を取り上げ、25年度、進む予定でおります。

なお、いままで代表代行だった岩神さんが正式に代表となったことも併せてご報告させていただきます。

議長　それでは「議題3　その他」のところで、事務局からも資料がありますので、簡単に説明をお願いします。

事務局　（「豊かな環境づくり総合支援事業費補助金」「高知県清流保全パートナーズ協定事業寄付金」「生物多様性こうち戦略（仮称）策定のためのタウンミーティング開催」について、資料に基づき説明した。）

議長　では本日は3市長がお揃いですので、本協議会推進に向けてのご意見など、一言ずつお願いできればと思います。

橋詰委員　南国市長でございます。我々、当然のことでございますが、物部川の恵み、恩恵を受けてきております。農業だけではございません。生活用水の水源地としても、ほとんど手を加えることなく生活用水に使用しております。物部川、国分川、両地域から、一般の平場の水源地もございますがそういった意味で大変感謝をしているところです。

物部川の濁水については、正直言いまして時間がかかるなあという感じがしておりますが、昨日、物部川の河川敷で水防訓練を行いました折、釣り人がたくさんいたわけでございますが、ああいう光景が常に保たれればいいなあと感じたところでございます。やがて間もなく雨期に差し掛かりますが、さきほど依光先生が言われた山の保水の問題も非常に気がかりですし、特に保水の問題、崩れの問題は物部川流域だけの問題ではないとも思っておりますので、現地で勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

清藤委員　香南市の清藤です。私は昨年7月に就任しまして、この会には初めて来ましたので、いままでの議論や経過もあることから控えておったんですけれども、さきほどのWGの再編ですね、そのなかで濁水対策を進めるWGが代かき対策に矮小化される、山の保水力の回復を図るWGは啓発に組み替るという提案でしたが、物部川清流保全推進協議会で清流保全を考えるときに、濁水が一部の代かき濁水に代わるということ、山の保水力の回復がなくなるということでは最初の趣旨とは違ってきてる

のかなという心配があったわけですが、依光先生がそれもお話されましたのでほっとしたところです。

山の保水力も大きなテーマですけれども、大きなテーマゆえに課題があって進まない所がある、というのが現状です。以前、小泉政権の時に紐付き補助金から交付金に代わってきました。平成 16 年くらいにパッケージ事業という事業がぼつぼつ出てきました。一つのテーマを決めて幅広で考えて、というのが出来てきました。私は当時、夜須町長だったんですけど、2 級河川で夜須川というのがございます。ここも濁水と渇水が問題でございました。夜須川を本流としたらそこへいく支流と、そのうえに昔から地元の人が手作りでやった水路があって、そのうえに山があって、そこには畑や水源とかいうものがあって、それがダムの役割をしたり保水の役割をしたりしていました。けれどそういった水路や手作りのものが少子高齢化によって地元の人が手入れできなくなり、一度台風が来たらそれが全部崩れて、いうことで、渇水、保水もいろいろと問題があったわけでございます。それを全部ひっくるめてパッケージ事業ということで予算申請をしたのですが、採択はされませんでした。国も県も市町村もそういったことに対してお金を使うというのはなかなか難しいです。山の方で崩壊があったとする、下に人家があったとする、人命にかかわることなので県も市町村もそれはやろうとするわけです。ところがそこに人家がない、もっと山の方だとする。例えばそれが香南市なら、津波対策で避難タワーをつくったほうが市民には分かりやすくなるわけです。今の日本の仕組みというのは、山の方をなかなかやりにくいというところがあるんです。だけどそれをパッケージで考えて、お金もすごくいるでしょうけどそういうことが必要ではないかなというふうに思いますんで、私は高知県内の 11 の市長が集まる市長会でも、そういうパッケージで考えた予算施策を、市町村から県、県から国へと、政策提言という形で話をしていきたいと思っています。それは、林業振興・環境部もそうですし、総務部や政策企画課へも相談したいと思います。テーマが大きすぎるからということでそれを環境共生課だけではなかなか難しいかなということで、啓発ということだと思いますが、啓発といえばこの会自体が啓発活動の一つです。活動もいろいろとやっています。そういうことを考えた場合に、濁水と山の保水力、この二つが物部川の清流保全を考える場合の大きなテーマだと思いますので、そこはやっぱり筋としておいたほうがいいのではないかということが率直な感想でございます。

門脇委員　香美市の門脇です。

この物部川、私ども香美市が源流域を維持しているわけですが、依光

先生からお話がありました、物部の奥の状況がどうなっているのかなかなかわかりづらいというところで、国有林も含めて民有林もあるわけでございますが、大変広いエリアの中でいま、高知新聞にも連載が出ておりますけれども山の問題、大変な状況の中で地域の方々が頑張っておられるわけでございます。しかしそうした中でも、濁水が起きる原因として崩壊等が起きて行くわけです。

昨日ちょうど神池というところへ行っておりました。神池のすぐ下にある梶佐古という部落では、ほとんどもう 70 歳以上の方ばかりですがその方たちがきれいに田んぼを耕し、そして水を貼って水田にし、地域を守っている。話は大きくなりますがＴＰＰの問題にしろ、国を、森を、川を守っているのは誰が守りゆうがか、いうことを本当にわかってくれているのかなという気がしました。私も山の上で暮らして、そこで小さな百姓もしていますが、そういうところをもっと真剣に考えないと、濁水の問題を含め、国土の崩壊を含め、なかなか解決をすることが難しいのではないかなと、大変抽象的ですがそんな思いをしながら、私は山の上に住んでいます。

渡邊委員

簡単にメモをつくらせていただきました。（渡邊委員より資料配布。）

まず、山の保水力を保つＷＧを維持することは、私はとてもいいことだと思いました。そこでは濁水の発生状況の丁寧なモニタリングということが必要であると思いますし、あとは、山の問題、野生生物のマネジメントという点ではドイツや北欧の国が進んでいると伺っていますので、そういう方々をできれば招いて勉強会をするというのも大事であると感じています。

そして環境啓発活動については、私は３つ大事なことがあると思います。一つは、石川委員がおっしゃった勉強会。二つ目が哲学。そして三つ目が我々自身が楽しむことではないかと思っています。で、その哲学と楽しむことについて、ちょっとメモを書いてみたんですけれども、まず昨年度の当推進協議会と様々な活動について、いろんな活動が広がって進化している事はとても喜ばしいことであって、関係各位の皆様そして環境共生課の皆様の地道な粘り強い活動に心から感謝申し上げたいという風に思っております。そして、私的なことで恐縮ですが、私は昨年度に談合防止検討委員会と、今年度からは高知県の移住推進協議会の二つの委員会に出席させていただきました。そこで感じたことは、新しい持続可能性を実現する公共事業、この新しい持続可能性というのは、やはり豊かな自然環境を守ることが一番大事で、その上に人間や生き物の生き生きとした命が育まれる、そして経済は一番あとじゃないかということです。自然環境、生命、そして経済という新しい持続可能性を「幸

知県」、これは幸せを知る県ということで尾﨑知事がおっしゃっていることですけども、こういうものを追求するべきではないでしょうか。このことを尾﨑知事に申し上げたら、それはそうだねというふうにおっしゃっていただいたように思うのです。で、これを実現する公共事業としてさきほどからお話に出ています福留先生の工法によって、豊かな自然の復元による幸知県創造を実現してはどうかと思うのです。そうすればですね、高知の官民には元川ガキの経験・知恵に溢れる人材が多いので、談合無縁の事業入札にもつながるんじゃないかと、いうふうに思うのです。

そして、こういう啓発をしていくためには、協議会の活動の意義について、何のための清流保全なのかということを分かりやすく伝えるキャッチコピーが必要ではないかと思います。そしてそのときには、幸せを知る県「幸知県」というのは有用なのではないでしょうか。幸知県、真の持続可能性、清流保全を実現するための各組織の役割、これには行動目標を含むと思うのですけれども、それを積極的に考えて明確化することが有益ではないでしょうか。そして、これらを一覧にしたものをＰＲ資料にしてはどうでしょうか。さきほど清藤市長がおっしゃったパッケージでの予算申請ということがございましたけれども、こういうものを持って私は、国、県、市に働きかけていきたいというふうに思います。そしてその蓄積がブランド化になっていくと思うのですね。ブランド化する前段として、モチベーションを維持する、高めることにつながっていくと思うのです。

最後の三番目の楽しむことなんですけども、さきほど植野委員からもおっしゃっていただきましたシンポジウムをまたやるんですけれども、学生も今、ミュージカルをやりたいと言ってくれています。そのミュージカルではさきほど門脇市長がおっしゃっていただいた、「誰が自然を守っているのか」というようなことも含めたミュージカルにしていきたい。啓発するときにはやはり私たち自分自身が楽しまなければ参加してくれる人もいないんじゃないかと思いますので、どうでしょう、委員の皆様、そのミュージカルでぜひ何かを一緒に演じていただけないでしょうか。実は昨年度は、国土交通省の職員にシカになっていただいて、私はシカに食べられるウラジロモミの役をやったのです。もし、市長さんや、あわよくば知事さんや議員さんが、そういうものに出ていただけるとしたら、それはそれはものすごいインパクトがあるんじゃないか、ものすごい啓発活動になるんじゃないかと思ったりします。ぜひ、ご検討をいただければと思う次第でございます。

議長　　渡邊副会長からは、斬新な「幸知県」というキーワードを披露してい

ただきながら、清流保全推進協議会の活動自体をブランド化していこうというご提案でした。

こういった力強い発言もありますし、この推進協議会が総力を挙げて物部川の清流を保全していこう、新たな清流をつくっていこうという思いは共通だと思いますので、遠大なテーマで実現には時間がかかったりもするとは思うのですが、そういう崇高な目標を失わずに、ひとつずつ活動を積み上げて行って、去年よりは今年、今年よりは来年という形で成果が進んでいくように、市町村、住民も含めて関係者全員が取り組めるように、推進協議会としても大いに汗をかいて行きましょうということを今日、新たに確認させていただいたということで本日は終わりたいと思います。みなさん、ご協力をありがとうございました。

以上（12：00 終了）

【出席者一覧】

■委員

所　　属	役　　職	氏　　名	備　考
物部川21世紀の森と水の会	運営委員	植野　　寛	
アクアリプルネットワーク	座　長	岩神　篤彦	
高知河川国道事務所	所　長	安達　孝実	
四国森林管理局	計画保全部長	吉永　俊郎	
南国市	市　長	橋詰　壽人	
香南市	市　長	清藤　真司	
香美市	市　長	門脇　槇夫	
高知県林業振興・環境部	副部長	杉本　　明	代　理
高知大学	名誉教授	依光　良三	
特定非営利活動法人環境の杜こうち	副理事長	石川　妙子	
高知大学　教育研究部自然科学系農学部門	教　授	大年　邦雄	
高知工科大学　マネジメント学部	教　授	渡邊　法美	
高知工業高等専門学校 環境都市デザイン工学科	准教授	山崎　慎一	

■事務局　　高知県 林業振興・環境部 環境共生課